



# 中学国分いざわれら

R4.5.24

国中5F(FightingSpirit・Friendship・Fair・Flower・Future)

## 体験したことを生かす

5月初旬～中旬にかけ、様々な校内・校外行事がありました。

【5月3日(火)】

吹奏楽部 「第19回縄文の森春まつりでの演奏」

青空と薫風が心地よい野外で、多くの来場者を前に、精一杯の演奏を披露しました。



【「縄文の森春まつり」での演奏】

【5月6日(金)】

3年生 「マナー講座」(講師:龍桜高校)

職場体験学習を前に立った姿勢、座った姿勢や挨拶の仕方について、講師の先生から教えていただき、友達同士で確認しました。



【「マナー講座」での一コマ】

【5月10日(火)～12日(木)】

3年生 「3日間の職場体験学習」

市内65事業所の協力を得て、仕事の意義や、現在の学習と将来の社会・職業生活とのつながりを考える機会となりました。



【事業所での活動の様子】

2年生 「2泊3日(広島・山口・福岡・熊本)の修学旅行」

平和の尊さや、歴史的遺産の美しさ。新幹線利用や公共機関、公共施設利用のマナー。福岡・広島の政令指定都市の街並み。他県の食文化やアトラクションを満喫しました。



【改修中の宮島の鳥居と生徒】

【5月16(月)・17日(火)】

1年生 「1泊2日の集団宿泊学習(国立大隅少年自然の家)」

本校としては、2年ぶりに実施しました。大隅の自然、メディアのない生活、集団生活・活動を通して、友達同士や教員との交流を深めました。



【所員の話をお聴き素晴らしい態度】

## 行事等を通して期待されること

### 「人間関係形成」

集団の中において、個人と個人、個人と集団という関係性から考え方や関心、意見の違い等を理解した上で認め合い、互いの良さを生かす関係をつくる。

### 「社会参画」

学校における学級、生徒会、掃除場所等様々な集団における活動に関わることで、地域や社会に対する参画、持続可能な社会の担い手となっていくことにつながる。

### 「自己実現」

自己の理解を深め、自己の良さや可能性を生かすなど、活動を通して得られたことを生涯にわたって積極的に生かそうとする。

これらの活動や体験を通して、国中生の一人一人が生徒(他者)と協力して「考え、話し合い」、「学び」、実感を伴って「学びに向かう力、人間性等」が育成されることを期待します。

◇ 5月後半・6・7月の主な行事 ◇

5/23 (月)	教育実習開始、部活動写真	6/13 (月)	学校生徒会
5/24 (火)	3年実力テスト、高校説明会 部活動写真、検尿(二次)	6/15 (水)	定期テスト(～17日)
5/25 (水)	3年実力テスト、内科検診	6/22 (水)	耳鼻科検診(1・3年)
6/1 (水)	中体連推戴式(全校集会)	6/23 (木)	眼科検診
6/2 (木)	地区総体陸上大会	6/27 (月)	大山教諭研究授業、小中連携部会
6/3 (金)	加治木教諭研究授業	6/30 (木)	岸田教諭研究授業、合唱練習
6/7 (火)	地区総体(～10日) ※7、8日は給食なし	7/9 (土)	合唱祭
6/10 (金)	定期テスト前部活動停止(～16日)	7/11 (月)	始良・伊佐教育事務所及び霧島市教育委員会合同学校訪問
6/11 (土)	高校説明会、教育相談(～16日)	7/13 (水)	授業参観・学年学級PTA
		7/20 (水)	終業式、応援団結団式
		7/30 (土)	第1回リサイクル活動

◇ 令和4年度公立高校入学者選抜試験の得点について ◇

5月中旬に、令和4年度県公立高等学校入学者選抜試験(現高校1年生が受検)の得点について県教育委員会から発表されました。

【鹿児島県公立高等学校入学者選抜試験得点の推移】

年度	総得点	国語	社会	数学	理科	英語
4	243.5	57.8	53.1	39.0	53.9	39.6
3	248.5	50.4	51.2	47.3	47.5	52.1
2	236.2	55.1	48.4	42.3	43.0	47.5
31	221.4	44.7	45.8	38.2	46.5	46.2
30	238.6	49.1	49.6	45.2	50.6	44.0

基礎的・基本的内容はもちろんですが、近年の選抜試験は文章解答の問題が増えているのが大きな特徴です。これは、日常生活や社会の中で物事を順序立てて考え、整理し、自分の言葉でまとめ、説明できるようになる「力」が求められていることを意味しています。そこで、国分中では「思考ツール」を活用した授業を行い、自分の考えを整理し、まとめる力を身に付けられるように取り組んでいます。

◇ 地域の皆様からの声 ◇

ア 自転車利用について

新年度が始まり、自転車の利用についての苦情が絶えません。道路を横切ったり、併走したり、中には衝突しかけたというお怒りの電話があります。今一度、御家庭でも交通ルールの遵守について指導をお願いします。自転車は「軽車両」ですので、加害者となる事故を起こした場合は、法令に則って重い処罰がくだされます。そのことを十分に理解して、自転車に乗るよう御指導ください。

イ 休日の学校利用について

練習試合等で国分中を利用する場合の駐車場は職員駐車場及び中庭です。生徒玄関前(体育館横)の駐車場は本校の他の職員の駐車場となりますので駐車禁止です。また、先日は、地域住民の方の車と接触事故になりかけたと連絡がありました。くれぐれも、安全運転、交通法規の遵守をお願いします。